【賃貸等不動産の時価等の注記】
当法人は、寄宿舎等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいことから、注記を省略しております。
【国民の負担に帰せられるコストに関する注記】
国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

（単位：千円）

Ⅰ．業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	47,012,333	
⑵　（控除）自己収入等	△　35,998,391	
業務費用合計		11,013,942
Ⅱ．資本剰余金を減額したコスト等		874,946
Ⅲ．機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,189	
政府出資の機会費用	551,246	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	60,814	617,250
Ⅳ．（控除）国庫納付額		—
Ⅴ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		12,506,138

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
土地に係る無償借上分については、相続税評価額及び条例等を参考に算定しております。
また、公務員宿舎に係る使用料については、近隣の賃借料を参考に算定しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき、1.485％で計算しております。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき、1.485％で計算しております。
【収益認識に関する注記】
当法人は、以下に記載する内容を除き、国立大学法人会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
⑴　収益の分解情報
当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、国立大学法人会計基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院の診療による附属病院収益29,195,434千円であります。
⑵　収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格はありません。
【重要な後発事象】
該当事項はありません。

国立大学法人島根大学令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人島根大学令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

島根県松江市西川津町1060
国立大学法人島根大学　学長　大谷　　浩

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地	17,806,501	
減損損失累計額	△　10,761	17,795,740
建物	56,117,438	
減価償却累計額	△　36,197,915	19,919,523
構築物	5,544,777	
減価償却累計額	△　3,243,334	2,301,442
機械装置	12,147	
減価償却累計額	△　7,120	5,027
工具器具備品	28,888,951	
減価償却累計額	△　21,132,428	7,756,523
図書		3,869,756
美術品・収蔵品		30,614
船舶	78,708	
減価償却累計額	△　29,592	49,116
車両運搬具	129,998	
減価償却累計額	△　123,981	6,016
建設仮勘定		23,475
有形固定資産合計		51,757,234